

大隅地域感染症情報

第24週報 (令和6年6月10日～令和6年6月16日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月20日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:osumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の流行発生警報継続中です。また、手足口病の定点当たり報告数が警報発令基準値を超えたため、鹿屋保健所管内に手足口病流行発生警報を発令します。

志布志保健所管内では、COVID-19の報告数が増加しています。

今後の発生動向に注意し、石けんを使用した手洗い、うがいなど基本的な感染対策を行い、感染予防に努めましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			21週	22週	23週	24週	21週	22週	23週	24週	24週	23週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.38	0.38	0.13	0.75	0.25	0.00	0.00	0.00	0.50	0.25
COVID-19	-	-	4.50	8.88	7.00	10.00	5.00	2.00	2.75	8.25	9.42	8.73
RSウイルス感染症	-	-	2.80	0.80	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.90
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.00	3.60	3.20	4.40	0.00	0.00	0.00	0.00	3.14	1.55
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.40	2.60	2.40	4.20	0.00	1.00	0.50	0.00	3.00	4.47
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	7.80	6.40	9.80	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.14	6.04
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
手足口病	5.00/2.00	-	2.80	3.80	3.80	14.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	8.69
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	-
突発性発疹	-	-	0.20	1.20	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.27
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.40	1.20	1.60	3.40	0.00	0.00	0.00	0.00	2.43	0.82
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	0.00	0.00						0.71
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.08
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	2	1	4	3	2	1	1	2	-	

<注目すべき感染症>

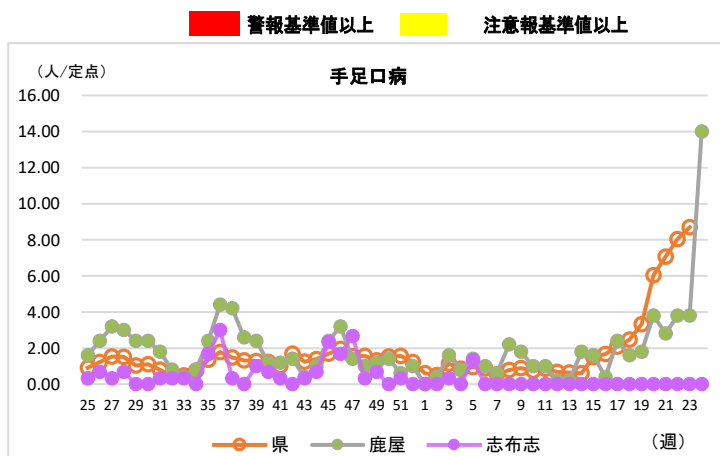
手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より51人多い70人（定点当たり報告数14.0）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（30人）、2歳（19人）、3歳（7人）の順に多くなっています。

手足口病は、乳幼児を中心に夏季に流行する感染症です。手洗いの励行と排泄物の適正な処理など、基本的な感染対策に努めましょう。

（今週のTOPIC参照）



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	後天性免疫不全症候群(HIV 感染症を含む) 1例

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/10～6/16

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より37人少ない20人が報告されました。
志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、17人の報告がありました。

【鹿屋保健所管内】

	水痘	咽頭結膜熱	溶連菌感染症	COVID-19
鹿屋市	2			17
垂水市				1
東串良町				1
錦江町			1	
南大隅町				
肝付町		2	1	1

【志布志保健所管内】

	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市	1	15
志布志市		2

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

*システムを使用している学校等で、
出席停止を命じた日別の人数



★今週の TOPIC ～手足口病～

手足口病は、手、足および口腔粘膜などに現れる水疱性の発疹を主症状とする急性ウイルス性感染症であり、乳幼児を中心に例年、主に夏季に流行します。近年、わが国の手足口病の病原ウイルスはコクサッキーウイルス A16 (CA16)、A6 (CA6)、A4 (CA4)、エンテロウイルス 71 (EV71)、A10 (CA10)、コクサッキーウイルス B (CB)、エコーウイルスなどです。不顕性感染例も存在し、基本的には数日の内に治癒する予後良好の疾患ですが、まれではあるが小脳失調症、髄膜炎、脳炎などの中枢神経系の合併症を起こすことがあります。

【感染経路】

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです）が知られています。特に、この病気にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。



【予防対策】

手足口病には有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬もありません。治った後でも、比較的長い期間、便などからウイルスが排泄されることがあります。また、感染しても発病はせず、ウイルスを排泄している場合があります。これらのことから、発病した人だけを長期間隔離しても有効な感染対策とはならず、現実的でもありません。衛生観念がまだ発達していない乳幼児の集団生活施設では、施設内での感染の広がりを防ぐことは難しいです。しかし、手足口病は、発病しても、軽い症状だけで治ってしまうことがほとんどであるという意味で、感染してはいけない特別な病気ではありません。これまでほとんどの人が子どもの間にかけて、免疫をつけてきた感染症です。

一般的な感染対策は、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。特に、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをするのが大切です。特におむつを交換する時には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。



手洗いは流水と石けんで十分に行ってください。また、タオルの共用はしてはいけません。

手足口病は、治った後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄されますし、また、感染しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、日頃からのしっかりと手洗いが大切です。

◎参考：厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>